

令和5年10月25日

保護者各位

神島田小学校長

## 防寒具・防寒着について

晩秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、季節が進み、防寒具・防寒着が必要となってくる時期となりました。そこで、神島田小学校の防寒具・防寒着についての約束事を保護者の皆様と共有させていただきます。下記の内容をご確認いただき、何卒ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 期間

- ・特に定めなし。気温に応じて考えて着用する。

#### 2 使用可能なもの

- ・マフラー、ネックウォーマー、手袋、コート、ジャンパー
- ※マフラーは安全面を考慮し、長いものは着用しない

#### 3 使用できないもの

- ・耳あて、黄帽子以外の帽子、スキー等のフェイスマスク

#### 4 カイロについて

- ・必ず記名して持ってくる。常にポケット等に入れ、外に出さない。
- ・使用済みカイロは、家で捨てる。

#### 5 防寒具・防寒着の約束事

- ・フード付きの防寒着の着用も認めるが、フードはかぶらない。
- ・防寒具・防寒着は教室内では使用しない（名札は上着につけない）。  
※体調がすぐれないなど特別な事情の時は、授業担当者に許可をもらう。
- ・防寒具・防寒着は、ロッカーや手さげ等にしまい、椅子の背もたれに掛けない。
- ・必ず全てのものに、記名をする。

#### 6 体育時の服装について

- ・体操服を基本とするが、上下の防寒着（ジャージ ※フード付きは不可）と防寒具（手袋、ネックウォーマー）の着用を認める。色やデザインの指定はないが、華美なものとはさける。
- ・衛生面等を考え、普段の服装とは区別する。
- ・ウインドブレーカーやスウェットは不可とする。
- ・種目によって、手袋やネックウォーマーを着用することが危険だと判断する場合は着用を認めない場合がある。
- ・タイツ、スパッツなどは使用しない（授業のある日は着用してこないか、靴下を忘れずに持ってくる）。

※ 不明な点などがございましたら、担任までご相談ください。